

(表)

※整理番号

受付印

入湯税納入申告書

年 月 日

十日町市長 殿

十日町市入湯税条例第6条第3項の規定により、下記のとおり入湯税の納入について申告します。

特別徴収義務者	住所 (所在)			
	氏名 (称号)			
	個人番号 又は法人番号		担当者氏名	
納付区分		課税人員	税額	
月分		人	円	

注意事項

- 1 申告及び納入の期限は、毎翌月15日です。(土日祝日の場合、翌営業日が期限となります。)
- 2 納期限を過ぎて納付が確認されない場合、納期限から20日以内に督促状を發します。
- 3 申告をしなかったり、虚偽の申告を行うと、法律の規定によって罰せられます。
- 4 期限までに申告しない場合又は期限までに納入しない場合は、不申告加算金又は延滞金が徴収されます。
- 5 裏面の納入明細表を必ず記入してください。
- 6 入湯税の課税免除は、十日町市入湯税条例第3条に定める対象者以外には適用されませんので、明細表への記入にはご注意ください。
- 7 ※印欄は、記入の必要はありません。

(裏)

年 月分 入湯税 納入明細表							
日	課 税 人 員		課 税 免 除				備 考
	宿 泊	日 帰 り	① 12 歳 未 満	④ 学 校 教 育 行 事 等	⑥ 身 体 障 が い 者 等	そ の 他	
1	人	人	人	人	人	人	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
合 計							
税 額	円	円					

※入湯客1人当たり 日 帰 り 100円
宿泊(1泊) 150円